

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪信愛学院短期大学
設置者名	学校法人 大阪信愛女学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	子ども教育学科	夜・通信			60	60	7	
	看護学科	夜・通信			62	62	10	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバス内に記載 (シラバス検索) ホームページ掲載 https://www.osaka-shinai.jp/user/students/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪信愛学院短期大学
設置者名	学校法人 大阪信愛女学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

一般の方を含めて誰でも利用することができる本学院図書館の一般書架に、財務諸表・事業報告とともに役員名簿を常設し、公開をおこなっている。
直接来校が難しい場合、個別の申し出に対して学院事務局でとりまとめ、郵送での対応などおこなう。

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	宗教法人幼きイエズス 修道会 日本管区顧問	R2. 11. 18 - R5. 11. 17 3年	人事担当
非常勤	カトリック大阪司教区 補佐司教	R2. 11. 18 - R5. 11. 17 3年	広報担当
非常勤	人権擁護委員 保護司	R2. 11. 18 - R5. 11. 17 3年	総務担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪信愛学院短期大学
設置者名	学校法人 大阪信愛女学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画(シラバス)は「シラバス規程」により、各学科長、教務部長、教務委員長、教務課長、および専門事務職員からなるシラバス編集委員会を編成し、適正に編集し教育研究活動の充実とその水準の向上を図っている。</p> <p>授業計画書は作成要項を基に前年度1月頃を締切として各授業担当者が作成する。</p> <p>記載内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○準備学習(予習・復習等) ○授業の到達目標(目的・ねらい) ○授業全体の内容の概要 ○授業の各回のテーマ・内容・授業方法 ○使用テキスト ○参考図書 ○単位認定の方法及び基準 ○備考 課題(試験やレポート等)に対するフィードバックの方法 <p>シラバス編集委員会は、提出された各授業科目のシラバスが、本学カリキュラムポリシー及び、各法規に照らして適正であるか、また各科目間の関係や内容の整合性について点検し、改善指導を行っている。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>前年度2月末には本学ホームページに掲載し公表している。</p> <p>ホームページ掲載(シラバス検索)</p> <p>https://www.osaka-shinai.jp/user/students/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業計画（シラバス）に具体的に示した単位認定の方法及び基準に従って、学則及び学生便覧に定めた下記の方法で各授業担当者が厳正に成績評価を行っている。</p> <p>S（秀 90 点～100 点）</p> <p>A（優 80 点～89 点）</p> <p>B（良 70 点～79 点）</p> <p>C（可 60 点～69 点）</p> <p>F（不可 60 点未満）</p> <p>各授業担当者から出された評価は、教授会の議を経て合格者についてはその科目の修了を認め、単位を与えている。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>GPA 規程を定め下記のように運用し、公表している。</p> <p>学業結果を総合的に判断する指標として、GPA（Grade Point Average：評点平均値）を用いる。</p> <p>GPA は、各科目における成績評価段階に 4 から 0 の評点（Grade Point）[S: 4、A:3、B:2、C:1、F:0] を付与し、1 単位当たりの成績評価値とする。</p> <p>GPA は、学生が自己の学習成果の状況を認識し、成績向上を目指すための指標として、また、本学が行う学生の学業奨励（学長賞、レーヌアンティエ奨学金授与等）、履修規程、学習指導、各種推薦等に活用している。</p> <p>GPA は、次の履修に関する規程として用いている。</p> <p>(1)GPA が 3 以上の者は、別に定める履修上限単位数を越えて履修することができる。</p> <p>(2)GPA が 1.5 未満の者は、別に定める履修上限単位数から 3 単位を減じた単位数を履修上限単位数とする。</p> <p>(3)子ども教育学科においては、1 回生時の GPA が 2 未満の者は小学校教育実習を履修できない。</p> <p>GPA による学習到達目標の基準を 2.5 とし、各期毎に GPA が上昇するように、学生に指導する。</p> <p>GPA が 2 未満の者については学習改善がなされるよう学習指導を行う。1.5 未満の者については、保護者懇談も行う。</p> <p>GPA が 1 に満たない場合、退学勧告を行う。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページ掲載(学生便覧)</p> <p>https://www.osaka-shinai.jp/about/disclosure/</p>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

下記の通り、学位授与の方針（ディプロマポリシー）を定め、公表している。卒業認定に関しては、学則に定める通り、子ども教育学科については2年以上在学し62単位以上を、看護学科においては3年以上在学し99単位以上を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

■大阪信愛学院短期大学ディプロマポリシー

本学の目的および各学科の教育目的に沿って設定した授業科目の履修において、基準となる単位数を修得することを学位「短期大学士」授与の要件とする。授与された学位は、建学の精神に基づき、豊かな心並びに各学科における専門性を備え、物事を正しく判断して行動し、すすんで社会に貢献できる有為な女性として養成されたものであることを証明するものである。

■子ども教育学科ディプロマポリシー

子ども教育学科の教育目的に沿って設定した授業科目の履修において、入学後2年以上在学し、卒業に必要な所定の単位を修得した者について、保育者・教育者として必要な専門的知識と実践力を身につけ、かつ建学の精神に基づく心豊かな人間性を備え、現代社会の要請に応じた保育や教育を行うことのできる能力を有するものと認め、卒業を認定し、学位「短期大学士（初等教育）」を授与する。

■看護学科ディプロマポリシー

看護学科の教育目的に沿って設定した授業科目の履修において、入学後3年以上在学し、卒業に必要な所定の単位を修得した者について、看護師として必要な専門的知識と技術、実践力を身につけ、かつ建学の精神に基づく幅広い教養と豊かな人間性を備え、患者の視点に立った質の高い看護が提供できる能力を有するものと認め、卒業を認定し、学位「短期大学士（看護）」を授与する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページ掲載（学生便覧）
<https://www.osaka-shinai.jp/about/disclosure/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪信愛学院短期大学
設置者名	学校法人 大阪信愛女学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ http://www.osaka-shinai.ac.jp/disclosure/ 図書館での一般公開
収支計算書又は損益計算書	ホームページ http://www.osaka-shinai.ac.jp/disclosure/ 図書館での一般公開
財産目録	ホームページ http://www.osaka-shinai.ac.jp/disclosure/ 図書館での一般公開
事業報告書	ホームページ http://www.osaka-shinai.ac.jp/disclosure/ 図書館での一般公開
監事による監査報告(書)	ホームページ http://www.osaka-shinai.ac.jp/disclosure/ 図書館での一般公開

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和2年度事業計画書 対象年度:令和2年度)
公表方法:—
中長期計画(名称:経営改善計画・中長期計画 対象年度:令和2~令和6年度)
公表方法:—

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:ホームページ掲載(自己点検・評価報告書) https://www.osaka-shinai.jp/about/disclosure/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:ホームページ掲載(自己点検・評価報告書) https://www.osaka-shinai.jp/about/disclosure/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ掲載（学生便覧） https://www.osakashinai.jp/about/disclosure/
（概要） ■大阪信愛学院短期大学の目的：本学は、教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)及び学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)の下に、カトリック精神に基づき、キリストに信頼し、愛の実践を生きることを建学の精神とし、建学の精神に従って豊かな心を養うと共に物事を正しく判断して行動し、すすんで社会に貢献できる有為な女性を育成することを目的とする。 ■学科の目的 ○子ども教育学科 建学の精神に則り、現代社会の要請に応じた知識と実践力を身につけた、心豊かな保育者・教育者の養成を目的とする。 ○看護学科 建学の精神に則り、幅広い教養と豊かな人間性を備え、患者の視点に立った質の高い看護が提供できる看護師の育成を目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページ掲載（学生便覧） https://www.osakashinai.jp/about/disclosure/
（概要） ■大阪信愛学院短期大学ディプロマポリシー 本学の目的および各学科の教育目的に沿って設定した授業科目の履修において、基準となる単位数を修得することを学位「短期大学士」授与の要件とする。授与された学位は、建学の精神に基づき、豊かな心並びに各学科における専門性を備え、物事を正しく判断して行動し、すすんで社会に貢献できる有為な女性として養成されたものであることを証明するものである。 ■子ども教育学科ディプロマポリシー 子ども教育学科の教育目的に沿って設定した授業科目の履修において、入学後 2 年以上在学し、卒業に必要な所定の単位を修得した者について、保育者・教育者として必要な専門的知識と実践力を身につけ、かつ建学の精神に基づく心豊かな人間性を備え、現代社会の要請に応じた保育や教育を行うことのできる能力を有するものと認め、卒業を認定し、学位「短期大学士（初等教育）」を授与する。 ■看護学科ディプロマポリシー 看護学科の教育目的に沿って設定した授業科目の履修において、入学後 3 年以上在学し、卒業に必要な所定の単位を修得した者について、看護師として必要な専門的知識と技術、実践力を身につけ、かつ建学の精神に基づく幅広い教養と豊かな人間性を備え、患者の視点に立った質の高い看護が提供できる能力を有するものと認め、卒業を認定し、学位「短期大学士（看護）」を授与する。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ掲載（学生便覧）
<https://www.osakashinai.jp/about/disclosure/>）

（概要）

■子ども教育学科カリキュラムポリシー

本学の子ども教育学科の目的に従って、下記に挙げる教育を行うために必要な科目を設定する。(1) キリスト教的精神に基づく豊かな人間性と幅広い教養を身につける教育 (2) 児童期・乳幼児期における教育・保育の重要性を理解させる教育 (3) 児童期・乳幼児期の発育・発達についての理解を高める教育 (4) 教育・保育現場で必要とされる知識技能・実践力を身につける教育 (5) コミュニケーション能力を身につける教育 (6) 教育・保育を通して福祉・地域社会に貢献できる女性を育成する教育

■看護学科カリキュラムポリシー

保健師助産師看護師学校養成所指定規則第四条三項に定める教育内容を満たし、かつ、本学の看護学科の目的に従って、下記に挙げる教育を行うために必要な科目を設定する。(1) キリスト教的精神に基づく豊かな人間性と幅広い教養を身につける教育 (2) 人間理解とこころのケアを行う教育 (3) 看護の専門を学ぶ上での基礎的な力を身につける教育 (4) 看護の専門的知識と技術の習得と実践力を養う教育 (5) 福祉や地域社会など幅広い分野で活躍できる力を養う教育 (6) 自己学習能力を身につける教育

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ掲載（入学情報 募集要項）
<https://www.osaka-shinai.jp/admissions/outline/>）

（概要）

■子ども教育学科アドミッションポリシー

・乳幼児の保育、児童の教育に強い関心があり、情熱を持っている人、保育者・教育者をめざしている、明朗で快活な人、学習意欲と将来への展望を持っている人、保育者・教育者になるために必要な基礎学力を有する人

■看護学科アドミッションポリシー

将来、看護師として、医療や地域社会の福祉に貢献することを目指す人、意欲的に学習し、努力を惜しまない人、明るくほがらかで、人と積極的に関わることのできる人、看護師になるために必要な基礎学力を有する人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページ掲載（情報公開 教育情報）
<https://www.osaka-shinai.jp/about/disclosure/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
子ども教育学科	—	5人	4人	5人	1人	人	15人
看護学科	—	9人	9人	2人	7人	人	27人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		人					人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD 委員会を組織し、年間を通じた計画的なプログラムの下、教学改革だけではなく外部資金の獲得や魅力ある学校作りなど多岐にわたる教員の教育能力向上に取り組んでいる。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
	120人	20人	17%	240人	70人	29%	人	人
	80人	90人	113%	240人	251人	105%	人	人
合計	200人	110人	55%	480人	321人	67%	人	人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
子ども教育学科	37人 (100%)	4人 (11%)	30人 (81%)	3人 (8%)
看護学科	81人 (100%)	0人 (0%)	76人 (94%)	5人 (6%)
合計	118人 (100%)	4人 (3%)	106人 (90%)	8人 (7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>授業計画（シラバス）は「シラバス規程」により、各学科長、教務部長、教務委員長、教務課長、および専門事務職員からなるシラバス編集委員会を編成し、適正に編集し教育研究活動の充実とその水準の向上を図っている。</p> <p>授業計画書は作成要項を基に前年度1月頃を締切として各授業担当者が作成する。</p> <p>記載内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○準備学習（予習・復習等） ○授業の到達目標（目的・ねらい） ○授業全体の内容の概要 ○授業の各回のテーマ・内容・授業方法 ○使用テキスト ○参考図書 ○単位認定の方法及び基準 ○備考 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法 <p>シラバス編集委員会は、提出された各授業科目のシラバスが、本学カリキュラムポリシー及び、各法規に照らして適正であるか、また各科目間の関係や内容の整合性について点検し、改善指導を行っている。</p> <p>前年度2月末には本学ホームページに掲載し公表している。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>学修の成果は、授業計画（シラバス）に具体的に示した単位認定の方法及び基準に従って、学則及び学生便覧に定めた下記の方法で各授業担当者が厳正に成績評価を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> S（秀 90点～100点） A（優 80点～89点）

B (良 70 点～79 点)

C (可 60 点～69 点)

F (不可 60 点未満)

各授業担当者から出された評価は、教授会の議を経て合格者についてはその科目の修了を認め、単位を与えている。

学業結果を総合的に判断する指標として、GPA (Grade Point Average : 評点平均値) を用いている。

GPA は、各科目における成績評価段階に 4 から 0 の評点 (Grade Point) [S: 4、A:3、B:2、C:1、F:0] を付与し、1 単位当たりの成績評価値とする。

GPA は、学生が自己の学習成果の状況を認識し、成績向上を目指すための指標として、また、本学が行う学生の学業奨励 (学長賞、レーヌアンティエ奨学金授与等)、履修規準、学習指導、各種推薦等に活用している。

GPA は、次の履修に関する規準として用いている。

(1) GPA が 3 以上の者は、別に定める履修上限単位数を越えて履修することができる。

(2) GPA が 1.5 未満の者は、別に定める履修上限単位数から 3 単位を減じた単位数を履修上限単位数とする。

(3) 子ども教育学科においては、1 回生時の GPA が 2 未満の者は小学校教育実習を履修できない。

GPA による学習到達目標の基準を 2.5 とし、各期毎に GPA が上昇するように、学生に指導する。

GPA が 2 未満の者については学習改善がなされるよう学習指導を行う。1.5 未満の者については、保護者懇談も行う。

GPA が 1 に満たない場合、退学勧告を行う。

卒業認定に関しては、下記の学位授与の方針 (ディプロマポリシー) に照らし、学則に定める通り子ども教育学科については 2 年以上在学し 62 単位以上を、看護学科においては 3 年以上在学し 99 単位以上を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定している。

■大阪信愛学院短期大学ディプロマポリシー

本学の目的および各学科の教育目的に沿って設定した授業科目の履修において、基準となる単位数を修得することを学位「短期大学士」授与の要件とする。授与された学位は、建学の精神に基づき、豊かな心並びに各学科における専門性を備え、物事を正しく判断して行動し、すすんで社会に貢献できる有為な女性として養成されたものであることを証明するものである。

■子ども教育学科ディプロマポリシー

子ども教育学科の教育目的に沿って設定した授業科目の履修において、入学後 2 年以上在学し、卒業に必要な所定の単位を修得した者について、保育者・教育者として必要な専門

的知識と実践力を身につけ、かつ建学の精神に基づく心豊かな人間性を備え、現代社会の要請に応じた保育や教育を行うことのできる能力を有するものと認め、卒業を認定し、学位「短期大学士（初等教育）」を授与する。

■看護学科ディプロマポリシー

看護学科の教育目的に沿って設定した授業科目の履修において、入学後3年以上在学し、卒業に必要な所定の単位を修得した者について、看護師として必要な専門的知識と技術、実践力を身につけ、かつ建学の精神に基づく幅広い教養と豊かな人間性を備え、患者の視点に立った質の高い看護が提供できる能力を有するものと認め、卒業を認定し、学位「短期大学士（看護）」を授与する。

学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	子ども教育学科	62 単位	有・無	48 単位
	看護学科	99 単位	有・無	48 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	子ども教育学科	863,000 円	200,000 円	374,800 円	
	看護学科	1,118,000 円	200,000 円	466,300 円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学生相談</p> <p>本学では、学生部に学生相談室を設けている。学生生活の中で生じた不安や悩み、学生自身で解決できない諸問題について、学生部が初期相談窓口となる。また、学生部は相談内容により、学生相談室の相談員、相談医との連携を行う。基本的人権やキャンパス・ハラスメント等に関する相談、女性に対する犯罪被害相談も学生部が窓口となる。この窓口は、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで受け付けている。</p> <p>学生部はもとより各自の担任、授業担当者などにも遠慮なく積極的に相談し、助言を得るようにすること、教職員は学生一人ひとりの事情の理解に努め、問題の改善、解決のために努力を惜しまないことを指導している。</p> <p>また近年、薬物乱用の危険性やSNSを始めとする各種インターネット・サービスに関する問題も指摘されている。賢明な判断力をもってこのような被害に遭わないよう注意すること、困ったことが生じた場合は、すぐに学生部に相談することを伝えている。</p> <p>オフィスアワー</p> <p>本学では、設定された時間帯に教員が研究室で学生の相談に応じるオフィスアワーを設けている。さらに授業の空き時間、昼休み、放課後等を利用して個人面談も可能であり、全教員が学生の様々な相談に応じている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日 時：時間割で設定された曜日・時間帯 2. 場 所：各教員の研究室 3. 相談内容：学生生活全般に関すること
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>■子ども教育学科</p> <p>キャリアガイダンス 15 コマの実施。先輩講話、園長講話、就職希望者全員の面接と個人指導（就職先選定の相談、履歴書作成指導、面接練習）の実施。就職先への挨拶回りと卒業生の激励（年間約 50 件）。卒業生の再就職支援。</p> <p>■看護学科</p> <p>キャリアガイダンス 8 コマの実施。学内での病院就職説明会、就職希望者全員の面接と個人指導（就職先選定の相談、履歴書作成指導、面接練習）の実施。就職先への国家試験不合格によるお詫び訪問。</p>

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

健康保健センター

健康保健センターは学生並びに教職員の健康の保持・増進を目的とする。

- (1) 本学院では、学院本館 1 階に健康保健センターを設置している。
- (2) 城東学舎では主に学院本館 1 階の健康保健センター、鶴見学舎では 1 階保健室を利用する。ただし、緊急な場合はその限りではない。
- (3) 障がいについての相談や支援を必要とする場合は、本学院 L ルームと連携して対応する。
- (4) 外傷や体調不良等の応急処置、並びに専門医への手配を行う。ただし、一般用医薬品の内服薬は取り扱わない。
- (5) 利用時間は午前 8 時 15 分から午後 5 時である。
- (6) 利用者は事後の処置があるので、学生部・事務室及び担任まで届け出ること。

■子ども教育学科

短期大学の学生部厚生課・健康管理部門が、学校法人（学院）の保健センターと連携して、学生の健康管理支援や、急病者やけが人の搬送・応急処置、心身の健康についての相談対応等を行っている。子ども教育学科の教育実習に必要な検査業務も行っている。主にグループ担任がグループ学生の心身の健康について相談を行う体制を整えているが、オフィスアワーを利用して、学生はどの教職員にも相談をすることができる。保健センターと連携をとりながら L ルームが稼働している。L ルームでは臨床心理士が週 2 日間常駐してカウンセリングを担当している。保健センターを通してカウンセリングの予約をすることができることを、学生に掲示等で周知徹底している。このように、学生の心の問題を教育の一環として、全ての教職員とカウンセラーとの連携・協働によって支援をしている。

障害のある学生については、個人情報管理に配慮しながら、可能な範囲で情報を教職員が共有し協働することで、支援をしている。

■看護学科

短期大学の学生部厚生課・健康管理部門が、学校法人（学院）の保健センターと連携して、学生の健康管理支援や、急病者やけが人の搬送・応急処置、心身の健康についての相談対応等を行っている。看護学科の臨地実習に必要な検査業務も行っている。主にグループ担任がグループ学生の心身の健康について相談を行う体制を整えているが、オフィスアワーを利用して、学生はどの教職員にも相談をすることができる。保健センターと連携をとりながら L ルームが稼働している。L ルームでは臨床心理士が週 2 日間常駐してカウンセリングを担当している。保健センターを通してカウンセリングの予約をすることができることを、学生に掲示等で周知徹底している。このように、学生の心の問題を教育の一環として、全ての教職員とカウンセラーとの連携・協働によって支援をしている。

障害のある学生については、個人情報管理に配慮しながら、可能な範囲で情報を教職員が共有し協働することで、支援をしている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページ掲載(研究紀要、論文集「人と環境」)

library.osaka-shinai.ac.jp/issue/bulletin/ <https://www.osaka-shinai.jp/osiles/he.html>